

## 札幌市内の事業所様向け がん対策に関するアンケート調査票

札幌市では、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ 21（第二次）」に基づき、総合的ながん対策に向けた取組の検討を進めております。

本調査は、今後の札幌市におけるがん対策に向けた取組を検討するための基礎資料となる非常に重要な調査です。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、何卒ご協力をお願いいたします。

### ◎ご回答にあたって

- ・貴事業所を代表して、従業員の健康管理ご担当者様や総務の方、経営者の方等から、ご回答をお願いいたします。
- ・貴事業所全体のご意見として回答いただくことが難しい場合や、ご回答に時間・お手間を要する場合は、回答担当者様のご意見として、可能な範囲で回答いただければ結構です。
- ・ご回答は、選択肢の場合は当てはまる番号を○（マル）で囲んでください。
- ・（括弧）または下線で示す部分には具体的内容をご記入ください。
- ・調査票へのご回答は統計的に処理するため、事業所名がわかる形で公表されることはありません。
- ・調査票は平成 27 年 12 月 15 日（火）までに同封の返信用封筒にてご返送願います。
- ・なお、このアンケートは、下記ウェブページ（ウェブフォーム・e-mail）にてご回答いただくことも可能です。
- ウェブページ（ウェブフォーム・e-mail）でのご回答については、<http://goo.gl/yFXk3h>、または下の QR コードに、PC、スマートフォンからアクセスしてください。なお、ウェブページ（ウェブフォーム・e-mail）でのご回答は、本調査の入力・集計を委託しております(株)ノーザンクロスに直接送付されます。

### ◎調査結果について

- ・e-mail にて調査結果の概要をお送りいたしますので、ご希望の際は下欄に e-mail アドレスをご記載下さい。

e-mail アドレス



### ◎お問い合わせ先

札幌市コールセンター

電話：011-222-4894 ※年中無休：8 時 00 分～21 時 00 分

・所管課

札幌市保健福祉局保健所健康企画課 〒060-0042 札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19 3 階 (TEL622-5151)

この調査票は両面印刷になっています  
次のページ（裏面）からアンケートが始まります

問1 貴事業所のことについてお聞きします。(3)を除き、○は1つだけ)

(1) 貴事業所の業種	1. 農林漁業 3. 製造業(工業系) 5. 電力・ガス・水道関係 7. マスコミ・出版関係 9. 商業・販売関係 11. 学術・研究関係 13. 飲食業関係 15. 旅行関係 17. 教育・保育関係 19. その他( )	2. 建設業関係(設計、建築、土木) 4. 製造業(食品系) 6. コンピュータ・情報通信関係 8. 交通・運輸関係 10. 金融・保険関係 12. 宿泊・ホテル関係 14. 理容・美容関係 16. スポーツ関係 18. 医療・福祉関係
(2) 貴事業所の従業員数	①正規雇用 _____ 名 ②非正規雇用 _____ 名	
(3) 女性従業員の雇用の有無	①正規雇用者で (1. 有 2. 無) ← 1・2のうちどちらかを選択する ②非正規雇用者で (3. 有 4. 無) ← 3・4のうちどちらかを選択する	
(4) 貴事業所の種類	1. 単独事業所 2. 本社・本店 3. 支所・支店	
(5) 貴事業所が加入する健康保険の種類	1. 全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ) 2. 健康保険組合(組合健保) 3. 共済組合 4. 国民健康保険 5. その他( ) 6. 加入していない	

がん検診についてお聞きします

問2 正規雇用の従業員のがん検診をどのような形で実施していますか。それぞれのがん検診についてお答えください。(○はいくつでも。)

	実施していない	定期健診とは別に実施する(単独の検査をドックなど)	札幌市が行う検診を受けるよう勧めていく	定期健診と合わせて、希望者のみ実施している	定期健診と合わせて、全員に実施している
(1) 大腸がん検診	1	2	3	4	5
(2) 胃がん検診	1	2	3	4	5
(3) 胃に関する検査* (ピロリ菌抗体・胃粘膜萎縮(ペプシノゲン)検査等)	1	2	/	4	5
(4) 肺がん検診	1	2	3	4	5
(5) 子宮頸がん検診	1	2	3	4	5
(6) 乳がん検診	1	2	3	4	5

※札幌市では未実施です。

1～4に○をつけた検診について問3～6にご回答ください  
すべての検診について5を選択した場合は問7へお進みください

問3 【問2で1～4と回答したがん検診についてお答えください】

がん検診にかかる追加の費用はどのように負担されていますか。(〇はそれぞれ1つだけ)

	事業所又は保険者が全額を負担している	事業所又は保険者が一部を負担している →	従業員の負担額を記入してください。	従業員が全額を負担している
(1)大腸がん検診	1	2 → (約	円)	3
(2)胃がん検診	1	2 → (約	円)	3
(3)胃に関する検査* (ピロリ菌抗体・胃粘膜萎縮(ペプシノゲン)検査等)	1	2 → (約	円)	3
(4)肺がん検診	1	2 → (約	円)	3
(5)子宮頸がん検診	1	2 → (約	円)	3
(6)乳がん検診	1	2 → (約	円)	3

問4 【問2で1～4と回答したがん検診についてお答えください】

がん検診の方法(内容)はどのようなものですか。(〇はそれぞれいくつでも)

(1)大腸がん検診	1. 便潜血検査 3. S状結腸鏡検査 5. その他 ( )	2. 全大腸内視鏡検査 4. 注腸X線検査
(2)胃がん検診	1. 胃X線検査 3. その他 ( )	2. 胃内視鏡検査
(3)胃に関する検査 (ピロリ菌抗体・胃粘膜萎縮(ペプシノゲン)検査等)	1. ピロリ菌抗体検査 3. ABC検診	2. 胃粘膜萎縮(ペプシノゲン)検査 4. その他 ( )
(4)肺がん検診	1. 胸部X線検査(労働安全衛生法に基づく健診※1として) 2. 胸部X線検査(医師の二重読影があるがん検診※2として) 3. 喀痰細胞診 4. 胸部CT検査 5. その他 ( )	
(5)子宮頸がん検診	1. 細胞診(医師による採取) 3. その他 ( )	
(6)乳がん検診	1. マンモグラフィ 3. 乳房超音波(エコー)検査 4. その他 ( )	
	2. 視触診	

※1 労働安全衛生法に基づく一般健康診断で実施する胸部X線検査の主な目的は、肺がん対策ではない。(平成17年第2回労働安全衛生法における胸部エックス線検査等のあり方検討会(厚労省)資料より)

※2 厚生労働省の推奨する肺がん検診としての胸部X線検査は「2名以上の医師(このうち1名は、十分な経験を有すること。)によって読影するもの」とされている。(厚生労働省通知「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」より)

問5 【問2で1～4と回答したがん検診についてお答えください】

札幌市が実施するがん検診の対象年齢は〔 〕内のようになっています。その対象年齢の正規雇用の従業員のがん検診受診率はおおよそどの程度ですか。(○はそれぞれ1つだけ)

	(1割以下)	ほんのわずか 2割程度	4割程度	6割程度	8割程度	ほとんど全員	不明
(1)大腸がん検診〔40歳以上〕	1	2	3	4	5	6	7
(2)胃がん検診〔40歳以上〕	1	2	3	4	5	6	7
(3)胃に関する検査* (ピロリ菌抗体・胃粘膜萎縮(ペプシノゲン)検査等)	1	2	3	4	5	6	7
(4)肺がん検診〔40歳以上〕	1	2	3	4	5	6	7
(5)子宮頸がん検診〔20歳以上〕	1	2	3	4	5	6	7
(6)乳がん検診〔40歳以上〕	1	2	3	4	5	6	7

※札幌市では未実施です。

問6 【問2でいずれかのがん検診について1～4と回答した事業所様にお聞きします】

正規雇用の従業員の家族、非正規雇用の従業員のがん検診にはどのように取り組んでいますか。(○はそれぞれ1つだけ)

(1) 正規雇用の従業員の家族について	1. 正規雇用の従業員と同様に実施している 2. 正規雇用の従業員とは異なる内容で実施している (具体的に： ) 3. 実施していない
(2) 非正規雇用の従業員について	1. 正規雇用の従業員と同様に実施している 2. 正規雇用の従業員とは異なる内容で実施している (具体的に： ) 3. 実施していない

問7 札幌市では「がん検診無料クーポン券事業」として、特定の年齢でがん検診の費用が無料になる下記のクーポン券を市民のご自宅に送付する事業を行っています。

クーポン券の種類	対象者
子宮頸がん検診無料クーポン券	20歳以上の特定年齢の女性
乳がん検診無料クーポン券	40歳以上の特定年齢の女性
大腸がん検診無料クーポン券	40歳以上の特定年齢の男女

このクーポン券事業についてご存知でしたか。また、貴事業所では従業員の方にこのクーポン券について情報提供を行っていますか。

1. 知っていた (従業員に情報提供を行っている)
2. 知っていた (従業員に情報提供は行っていない)
3. 知らなかった

**従業員が、がんなどの病気になったときの規定・制度等についてお聞きします**

**問8 貴事業所では以下のような制度を導入していますか。**

(1) 制度があるものに○をつけてください。(○はいくつでも)

(2) ○をつけた制度のうち、病気になったときに利用できるものに◎をつけてください。(◎はいくつでも)

1. 時差出勤制度 (始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ)
2. フレックスタイム制度 (労働者が自由に始業・終業時刻を決められる)
3. 半日単位の休暇制度
4. 時間単位の休暇制度
5. 失効年次の有給休暇の積立制度
6. 退職者の再雇用制度
7. 病気の治療目的の休暇・休業制度
8. 在宅勤務制度
9. 裁量労働制度 (労働時間の計算をみなし時間によって行う)
10. その他 ( )
11. 導入している制度はない

**問9 貴事業所では従業員が、がんをはじめとする病気や怪我をした際の休暇・休職・勤務形態等について就業規則等で規定していますか。(○は1つだけ)**

1. 規定している
2. 特に規定していない (個別対応)
3. その他 ( )

**問10 がんをはじめとする病気や怪我で長期休職した従業員の復職に関する貴事業所の方針は次のうちどれですか。(○は1つだけ)**

1. 慣らし出勤等で徐々に復帰させる
2. 完治してから復帰させる
3. 特に決めていない (個別対応)
4. その他 ( )

**問11 貴事業所では、がんなど比較的長期の治療・療養を必要とする病気や怪我になった際の規定や制度・方針(問8~10に示したようなこと)を従業員にどのように周知していますか。(○はいくつでも)**

1. 文書(紙面)を各従業員に配布している
2. 文書をイントラネットなどに掲載しいつでも閲覧できるようにしている
3. 文書(紙面)を事業所内に備え付け、求めがあれば示すようにしている
4. 都度、口頭で伝えたり相談したりしている
5. その他 ( )
6. 特に決まった規定や制度・方針はない

**従業員ががんにかかった際の実際の対応についてお聞きします**

**問 12** ここ3年間でがんにかかった従業員はいらっしゃいましたか。いらっしゃった場合、その従業員はどのようになりましたか。(〇はいくつでも)

がんにかかった従業員がいた場合

- |   |   |           |
|---|---|-----------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 入院・治療には有給休暇などを使い、休職せずに復帰した</li> <li>2. 休職期間(無給期間)を経た後復職した</li> <li>3. いったん退職したが再雇用した</li> <li>4. 入院・療養後に復帰・復職したが、病状・療養等を理由に退職した</li> <li>5. 入院・療養中(休暇・休職中)に退職した</li> <li>6. 入院・療養中(職場復帰前)に死亡した</li> </ul> | } | 問 13、14 へ |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>7. がんにかかった従業員はいない</li> <li>8. わからない</li> </ul>   | } | 問 15 へ    |

**問 13** 【問 12 で「がんにかかった従業員がいた」と回答した事業所様のみお答えください】

従業員ががんにかかった際、対応に苦勞されたことはありましたか。(〇はいくつでも)

- 1. 病気や治療の見通しが不明だったこと
- 2. 復職可否の判断
- 3. 就業制限の必要性や期間の判断
- 4. 復職後の適正配置の判断
- 5. 症状が悪化した際の対応
- 6. 代替要員の確保
- 7. 病状に配慮した異動や業務内容の調整
- 8. 当該従業員の処遇や働き方について、他の従業員の理解・協力を得ること
- 9. 病気や治療の見通し等について本人に聞きづらかったこと
- 10. がんにかかった従業員のプライバシー保護と他の従業員への周知の兼ね合い
- 11. 長期休暇・休職に応じた社会保険等の手続き
- 12. 事業者が相談できる相談先を探すのに苦勞したこと・見つからなかったこと
- 13. 従業員が相談できる相談先を探すのに苦勞したこと・見つからなかったこと
- 14. その他 ( )
- 15. 特に苦勞したことはない

**問 14** 【問 12 で「がんにかかった従業員がいた」と回答した事業所様のみお答えください】

従業員のがんに関連して相談した先はどこですか。(〇はいくつでも)

- 1. 産業医・産業保健師
- 2. 病院に設置されている相談窓口
- 3. 病院・診療所の医師
- 4. 保健所・保健センター
- 5. 産業保健総合支援センター
- 6. ハローワーク
- 7. 社会保険労務士
- 8. 労働局・労働基準監督署
- 9. 身体障害者福祉センター
- 10. 事業所が加入している健康保険組合等
- 11. その他 ( )
- 12. 相談した先はない

治療と仕事の両立に関する今後の方針・ご意向等についてお聞きします

問 15 貴事業所では、従業員ががんを始めとする病気にかかった際、仕事と治療の両立ができる職場づくりについて、どのように考えておられますか。（○は1つだけ）

1. 必要性を感じている・すでに具体的に取り組んでいる
2. 必要性を感じている・必要な取組について検討を行っている
3. 必要性を感じているが、未検討である
4. あまり必要性を感じていない
5. まったく必要性を感じない

} → 問 16 へ

} → 問 17 へ

問 16 【問 15 で「必要性を感じている」と回答された方にお聞きします】

貴事業所において、仕事と治療の両立ができる職場づくりを進める際の課題は何だと思えますか。（○はいくつでも）

1. 病気休暇中の賃金支払いが難しいこと
2. 社会保険料の事業主負担が大きいこと
3. 産業医・産業保健師などの雇用にかかるコスト負担が大きいこと
4. 代替要員の確保が困難なこと
5. 治療と仕事の両立のための勤務制度の整備が困難なこと
6. 治療しながら働くことについて他の従業員の理解・協力が得にくいこと
7. がんにかかった従業員をどうサポートすれば良いかわからないこと
8. 病気の症状や治療の内容・副作用がわからないこと
9. がんにかかった従業員のプライバシー保護と他の従業員への周知の兼ね合いが難しいこと
10. 「仕事と治療の両立」に関して事業所が相談できる先を知らないこと
11. 「仕事と治療の両立」に関して従業員が相談できる先を知らないこと
12. その他（ ）
13. 特に課題はない

**がんについてのご認識についてお聞きします**

**問 17** がんについて次のことを知っていましたか。知っていたことに○をつけてください。(○はいくつでも)

1. がんは日本人の死亡原因の1位である
2. 日本の死亡者の3人に1人ががんで死亡している
3. 日本ではおおよそ2人に1人が将来がんにかかるかと推測されている
4. 多くのがんは進行するまでほとんど自覚症状があらわれない
5. がんは検診などにより早期に発見することが可能である
6. がんは早期に発見・治療した場合、約9割が治る
7. 現在、がんで入院する場合の平均入院日数はおおよそ20日以内である
8. がんは、入院治療後は定期的に通院しながら治療・療養する場合がほとんどである
9. がん患者の5年後に生存している割合は60%であり、がんを抱えながら生活・就労する人は多い
10. 「働くがん患者の約30%が職場にがんであることを報告していない」という調査結果があるなど、職場にがんであることを報告せずに治療をする患者もいる
11. 「がん診療連携拠点病院」に指定されている病院には「がん相談支援センター」があり、がんに関するさまざまな相談を無料で受けることができる
12. ピロリ菌は胃がんの発症と関連性がある

**がんに関する情報のニーズについてお聞きします**

**問 18** がんに関して、札幌市から事業所に対して情報提供があれば良いと思うことはありますか。(○はいくつでも)

1. がんに関する基本的な知識
2. 事業者が相談できる相談窓口の情報
3. 従業員が相談できる相談窓口の情報
4. がん患者等の就労継続等に関する制度
5. がん患者等の就労継続等に関する他社の取組事例
6. がん患者等の就労継続のための行政等による支援
7. がん検診無料クーポン券に関する情報
8. 事業所内での普及啓発に使えるパンフレット等の紹介
9. 事業所内での従業員教育などに使える保健師等による出前講座の紹介
10. がんや予防などに関するセミナーやイベント等の開催情報
11. ピロリ菌検査の有効性や実施方法等に関する情報
12. その他 ( )
13. 特に情報提供してほしいことはない → 問20へ

→ 問19へ

